

平成21年9月25日（金曜日）

議事日程第4号

平成21年9月25日（金曜日）午前10時開議

- |      |         |  |
|------|---------|--|
| 第1.  | 委員長審査報告 |  |
| 第2.  | 報告第15号  | 公の施設の利用に関する協議専決処分報告                      |
| 第3.  | 報告第16号  | 平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告   |
| 第4.  | 認定第1号   | 平成20年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について              |
| 第5.  | 認定第2号   | 平成20年度由利本荘市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 第6.  | 認定第3号   | 平成20年度由利本荘市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 第7.  | 認定第4号   | 平成20年度由利本荘市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 第8.  | 認定第5号   | 平成20年度由利本荘市受託施設休日応急診療所運営特別会計歳入歳出決算認定について |
| 第9.  | 認定第6号   | 平成20年度由利本荘市情報センター特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 第10. | 認定第7号   | 平成20年度由利本荘市地域情報化事業特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 第11. | 認定第8号   | 平成20年度由利本荘市奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 第12. | 認定第9号   | 平成20年度由利本荘市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 第13. | 認定第10号  | 平成20年度由利本荘市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 第14. | 認定第11号  | 平成20年度由利本荘市集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 第15. | 認定第12号  | 平成20年度由利本荘市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 第16. | 認定第13号  | 平成20年度由利本荘市休養宿泊施設運営特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 第17. | 認定第14号  | 平成20年度由利本荘市スキー場運営特別会計歳入歳出決算認定について        |
| 第18. | 認定第15号  | 平成20年度由利本荘市小友財産区特別会計歳入歳出決算認定について         |

- 第19. 認定第 16号 平成20年度由利本荘市北内越財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第20. 認定第 17号 平成20年度由利本荘市松ヶ崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第21. 認定第 18号 平成20年度由利本荘市水道事業会計決算認定について
- 第22. 認定第 19号 平成20年度由利本荘市ガス事業会計決算認定について
- 第23. 議案第127号 由利本荘市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
- 第24. 議案第128号 由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例等の一部を改正する条例案
- 第25. 議案第129号 由利本荘市子育て支援金条例の一部を改正する条例案
- 第26. 議案第130号 由利本荘市畜産センター条例の一部を改正する条例案
- 第27. 議案第131号 由利本荘市集落排水施設条例の一部を改正する条例案
- 第28. 議案第132号 由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案
- 第29. 議案第133号 由利本荘市同報系防災行政無線設備改修工事請負契約の締結について
- 第30. 議案第134号 物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結について
- 第31. 議案第135号 由利本荘市定住自立圏形成方針の策定について
- 第32. 議案第136号 農地農業用施設災害復旧事業の施行について
- 第33. 議案第137号 由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 第34. 議案第138号 由利本荘市道路線の認定について
- 第35. 議案第139号 公の施設の利用に関する協議について
- 第36. 議案第140号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）
- 第37. 議案第141号 平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第38. 議案第142号 平成21年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 第39. 議案第143号 平成21年度由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）
- 第40. 議案第144号 平成21年度由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）
- 第41. 議案第145号 平成21年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第1号）
- 第42. 議案第146号 平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 第43. 議案第147号 平成21年度由利本荘市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第44. 議案第148号 平成21年度由利本荘市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 第45. 議案第149号 平成21年度由利本荘市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第46. 議案第150号 平成21年度由利本荘市スキー場運営特別会計補正予算（第1号）

- 第47. 議案第151号 平成21年度由利本荘市小友財産区特別会計補正予算(第1号)
- 第48. 議案第152号 平成21年度由利本荘市水道事業会計補正予算(第2号)
- 第49. 議案第153号 平成21年度由利本荘市ガス事業会計補正予算(第2号)
- 第50. 議案第154号 平成21年度由利本荘市一般会計補正予算(第9号)
- 第51. 請願第2号 主要地方道鳥海矢島線直根地区整備促進に関する請願
- 第52. 陳情第13号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書提出についての陳情
- 第53. 陳情第14号 保険で良い歯科診療の実現を求める意見書提出についての陳情
- 第54. 陳情第15号 由利本荘市の管理する漁港施設内において、集魚灯を使用したハタハタ釣り禁止の市条例制定を求める陳情
- 第55. 継続審査中の陳情第6号 鳥海高原における自然景観保全条例制定についての陳情
- 第56. 継続審査中の陳情第8号 「物価に見合う年金の引き上げ」に関する意見書提出についての陳情
- 第57. 継続審査中の平成20年陳情第15号 由利本荘市内循環バス(ごてんまり号)を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情
- 第58. 追加提出議員発案の説明並びに質疑  
議員発案第2号 1件
- 第59. 議員発案第2号 由利本荘市議会議員政治倫理条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

第1号から第59号までは議事日程第4号のとおり

- 第60. 追加提出委員会発案の説明並びに質疑

委員会発案第3号

1件

- 第61. 委員会発案第3号 JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について

出席議員(30人)

1番 今野英元	2番 今野晃治	3番 佐々木勝二
4番 小杉良一	5番 田中昭子	6番 佐藤竹夫
7番 高橋和子	8番 渡部功	9番 佐々木慶治
10番 長沼久利	11番 大関嘉一	12番 本間明
13番 堀友子	14番 佐藤勇	15番 佐藤實
16番 高橋信雄	17番 村上文男	18番 佐藤賢一
19番 伊藤順男	20番 鈴木和夫	21番 佐藤譲司
22番 小松義嗣	23番 佐藤俊和	24番 土田与七郎
25番 村上亨	26番 三浦秀雄	27番 齋藤栄一
28番 齋藤作圓	29番 小番宜一	30番 井島市太郎

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	村上 健司
監査委員	佐々木 均	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	理事	猿田 正好
総務部長	中嶋 豪	企画調整部長	小松 慶悦
市民環境部長	植村 清一	福祉保健部長	齋藤 隆一
農林水産部長	小松 秀穂	商工観光部長	阿部 一夫
建設部長	熊谷 幸美	消防長	中村 晴二
由利総合支所長	荘司 和夫	大内総合支所長	斉藤 光一
東由利総合支所長	伊藤 俊彦	西目総合支所長	小川 弘
鳥海総合支所長	鈴木 一		

---

議会事務局職員出席者

局長	村上 典夫	次長	三浦 清久
書記	遠藤 正人	書記	阿部 徹
書記	石郷岡 孝	書記	鈴木 司

---

午前 9時59分 開 議

○議長（井島市太郎君） ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は30名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

○議長（井島市太郎君） この際、報告いたします。市長より由利本荘市議会議員政治倫理条例に基づき請負契約等の報告がありましたので、同条例施行規則第18条第2項の規定により、定例会への報告をお手元に配付いたしておりますので、ご参照願います。

---

○議長（井島市太郎君） お諮りいたします。議会運営委員会を開催し、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

○議長（井島市太郎君） この際、ご報告申し上げます。

去る9月8日、市役所正庁において決算審査特別委員会を開会し、委員長・副委員長の互選を行った結果、委員長に28番齋藤作圓君、副委員長に26番三浦秀雄君が選出されております。

---

○議長（井島市太郎君） この際、報告第15号及び報告第16号の2件、認定第1号から認定第19号までの19件、議案第127号から議案第154号までの28件並びに請願第2号及び陳情第13号から陳情第15号までの4件、継続審査中の陳情第6号、陳情第8号及び平成20

年陳情第15号の3件、計56件を一括上程し、日程第1により各委員会の審査の経過と結果について各委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、決算審査特別委員長の報告を求めます。28番齋藤作圓君。

【決算審査特別委員長（齋藤作圓君）登壇】

○決算審査特別委員長（齋藤作圓君） 決算審査特別委員会の審査の結果についてご報告を申し上げます。

今期定例会において当特別委員会に審査付託されました案件は、平成20年度会計決算認定第1号から認定第19号までの一般会計及び特別会計17件、それに事業会計2件の19件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付いたしております報告書のとおりであります。

当特別委員会は、各常任委員会及び旧由利組合総合病院跡地整備特別委員会をそれぞれ各分科会とし、去る9月9日から14日まで、他の議案と並行しながら審査をいたしました。

各分科会においては、関係職員の出席を求め、平成20年度の主要施策や予算の執行実績及び行政効果等について説明を受けるとともに、監査委員の決算審査意見書や決算附表等の決算関係書類を参考資料として、予算議決の目的に沿う執行がなされたか、また、その行政効果が真に市民生活や福祉の向上に寄与しているか、さらには各事業が条例・規則に基づき適正に執行されているかなどを重点に慎重に審査をいたしました。

まず最初に、認定第1号一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

現下の厳しい財政状況下ではありますが、市総合発展計画に沿い各種事業が積極的に展開をされております。

その一般会計における決算額は、歳入が510億1,057万3,000円、歳出が494億6,412万2,000円、歳入歳出差引額15億4,645万1,000円の黒字決算となっております。

これを平成19年度決算額と比較をしてみますと、歳入においては24億1,246万7,000円の減額、率にしますと4.5%の減であります。また、歳出においても27億202万円の減額、率にして5.2%の減であります。農林水産事業、土木事業、災害復旧事業等の事業量の減少を反映し、歳入歳出ともに減少をしております。

なお、歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源3億3,939万6,000円を差し引いた実質収支は12億705万5,000円の黒字、また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支では1億5,597万1,000円の黒字となっております。

さらに、財政調整基金への3億2,783万円の積み立てや、1,000万円余りの繰り上げ償還等を勘案した実質単年度収支でも4億9,458万9,000円の本市初めての黒字であり、これまでの厳しい財政運営基調にあって良好な財政運営といえます。

その内訳であります、歳入のうち自主財源は25.2%、依存財源は74.8%となっており、依然、依存財源が4分の3を占め、国への依存体質を呈しているという状況であり、都市と地方との財源の偏在化是正を含め財源移譲を伴う地方分権の推進が強く望まれるところであります。

自主財源の根幹であります市税は、景気の落ち込みにより対前年度6,400万円減の83

億9,183万4,000円でありますが、税源移譲により歳入全体の16.5%を占めるまでになっております。しかしながら、市税全体の収入率が90.5%と依然低調であります。このうち現年度分の収入率は97.4%でありますが、滞納繰り越し分の収入率がわずか11.8%であり、4,441万円余りの不納欠損処分がされておる上に、収入未済額が8億3,301万円余りにも達しております。収納対策の充実を図り税収確保に鋭意取り組まれておりますが、税負担の公平、適正化の上からも収入率を上げる必要があると思われまます。税源移譲になり自主財源としての比率が高まっているだけに、財政基盤の安定を図る観点からもこの恒常的となっております収入未済額の解消を図り、財源確保になお一層の努力を望みます。

なお、他に滞納未収入は保育所入所事業、農業開発事業、市営住宅管理事業等の負担金・使用料にも見られることから、監査委員からの指摘事項にもあるように滞納者の実態を把握し適切な納付指導を行うなど、滞納額の早期解消になお一層の努力を望むものであります。

また、依存財源の主要を占める地方交付税につきましては193億6,522万円で、新設された地方再生対策費により対前年度6億円余りの増額、率にして3.2%の増加となっております。歳入全体の38%、依存財源の半分を占めるなど歳入の大宗となっております財源であり、今後とも安定的確保を期待するものであります。

一方、歳出においては、大型事業の継続費繰り越し、明許繰り越し、それに年度末に交付をされました地域活性化・生活対策臨時交付金の未消化など約70億円余りの翌年度繰り越しがあり、多くの予算残額が出ております。また、文化複合施設の用地補償交渉の難航などにより多額の不用額が生じ、執行率においては85.1%と低くなっておりますが、このことを考慮しても積極的な執行となっております。

継続事業でありますケーブルテレビ整備事業や小中学校3校の改築事業、土地区画整理事業などの大型プロジェクト事業を初め市総合発展計画の着実な執行を図り、ハード・ソフト両面にわたる各種事業が積極的に展開をされております。

目的別に主な執行状況を概観しますと、まず、総務費関係では、ケーブルテレビ施設整備事業や移動通信用鉄塔施設整備事業、それに第二庁舎移転建設事業などが実施をされております。

民生費関係では、幼児、高齢者、障害者、母子父子家庭等の支援、給付措置などの各種福祉事業、それに保育園、老人福祉施設等の運営事業が実施されており、歳出構成比においては公債費に並んで20%と最も大きな支出を占めております。

衛生費関係では、各種住民健診事業、感染症予防事業やごみ減量化推進事業等の医療、衛生、環境などの各種事業が実施をされております。

農林水産業費関係では、中山間地域支払事業、農業基盤整備事業、森林整備事業、漁港整備事業等の本市基幹産業としての農産、畜産、林産、水産にかかわる各種農業振興策や農村環境改善策が実施をされております。

商工費関係では、大内工業団地造成事業、中小企業融資あっせん事業、商工会・観光協会等の団体育成事業、生活バス路線や由利高原鉄道の運営維持助成事業など商工、観光、地域交通にかかわる事業が実施をされております。

土木費関係では、各地域における道路の新設・改良・維持事業を初め除排雪による冬

季交通確保事業、文化複合施設整備事業、本荘中央地区土地区画整理事業、公営住宅整備事業などのインフラ整備が実施をされております。

消防費関係では、特殊救急自動車、防火水槽や小型動力ポンプなど消防施設整備事業など市民生活の安全・安心にかかわる事業が実施をされております。

教育費関係では、継続事業であります西目小学校、本荘南中学校、それに中高連携校の矢島中学校の改築事業など学校教育施設整備事業のほか、社会教育、文化振興事業などハード・ソフトにわたる教育充実に向けた各種事業が実施をされております。

災害復旧費では、河川、道路の現年災害復旧事業のほか、繰り越しになりました平成19年の集中豪雨による道路、河川、林道の災害復旧事業であります。

以上のように、市民要望にこたえるため鋭意努力をされました執行当局に対し、敬意を表する次第であります。

以上、ご報告を申し上げます平成20年度一般会計決算認定につきましては、執行目的、事業効果、計画性、効率性、適法等々の観点から審査をし、おおむね適正に予算執行されているものと認められますので、認定すべきものと決定をいたしました次第であります。

次に、20年度より新設となった後期高齢者医療特別会計を含め、認定第2号国民健康保険特別会計から認定第17号松ヶ崎財産区特別会計までの16件の各特別会計決算認定並びに認定第18号水道事業会計及び認定第19号ガス事業会計の2件の各企業会計決算認定につきましては、いずれも厳しい財政運営の中、限られた財源の効率的かつ有効な活用を図り市民サービスの向上に努めており、また、後年度負担の軽減を図るため繰り上げ償還を実施するなど、それぞれの会計において鋭意努力をされており、おおむね適正な執行と認め、それぞれ認定すべきものと決定をした次第であります。

なお、詳細につきましては決算審査意見書や決算附表等に記載されているほか、各分科会においても鋭意審査されたところであり、また、去る17日の特別委員会において各分科会の主査より審査の内容について報告されておりますので、この際、付言することを省略いたします。

以上が、当決算審査特別委員会に付託をされました平成20年度各会計決算認定についての審査報告であります。

特に意見を付しての認定はなかったものの、各分科会より市税を初め滞納未収金の解消に努力されるよう意見要望がありましたように、各会計とも、歳入において収入未済額が依然として生じております。19会計中、一般会計初め12会計、総額20億円にも達しております。それぞれの事情により収納の困難性があるとは思いますが、滞納額の解消に努力されていることは理解するものの、安定した健全な財政運営上からも、また、負担の公平や自主財源確保の観点からも今後ともさらに滞納整理と未納防止に努め、収入率向上に引き続き努力されることを望みます。

また、合併後の地域間によって相違する住民負担の調整が進んでいるものの、まだ上水道、簡易水道、下水道の使用料・負担金の統一是正に至っていない現状にあります。是正のための調整を進め早期に負担とサービスの均一化・公平化を図り、全市一体化を図るよう望むものであります。

さて、本市の財政力指数、経常収支比率や公債費比率の各財政指標が示すように依然

として財政構造が脆弱硬直化しております。こうした中、今後安全・安心、そして持続的安定と快適な市民生活への住民ニーズはますます多岐多様化し、それにこたえ得る行政サービスの提供という大変難しい行財政運営を余儀なくされるものと予想されます。

今、本市では将来を見据え、大計をもって新市まちづくり計画に基づく情報ネットワークサービス、都市基盤整備、産業観光振興、教育文化施設の充実など大型継続プロジェクトを展開しております。これらインフラ整備とともに、市民生活に直結する福祉教育施策の充実など、均衡あるハード・ソフト両面にわたる行政需要が求められております。これがために、市総合発展計画や財政計画などのしっかりした行政計画のもとに公債費負担適正化計画の確実な執行を伴った財政運営を望むものであります。

全市の均衡ある一体的発展を目指し、将来にわたり持続可能なまちづくりに向け、足腰強く、しかもその時々々の行政需要にこたえられる柔軟で安定した財政基盤の確立に努めることが最も重要なことと思われまます。さらにこれと並行し、市民に信頼される行政として市の組織機構や事務事業の不断の検証見直しに積極的に取り組み、効率的行政運営と、それを支える財政の健全化に向け全力を傾注し、9万市民の生活の安定と福祉向上のため、なお一層のご努力をご期待申し上げるものであります。

行政執行の精算である決算を単に過ぎたるものとして見ることなく、決算の分析・検証が不可欠であり、決算なくして予算なし、翌年度行政の設計図たる予算に生かされるよう申し添えたいと存じます。

以上をもって決算審査特別委員会の審査報告といたします。ありがとうございました。

○議長（井島市太郎君） 次に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤賢一君。

**【総務常任委員長（佐藤賢一君）登壇】**

○総務常任委員長（佐藤賢一君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして当委員会に審査付託になりました案件は、補正予算専決処分報告1件、工事請負契約の締結1件、補正予算では一般会計で追加提出分をあわせて2件、特別会計補正予算3件、その他1件、計8件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第16号由利本荘市情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてであります。これは、TBS系列テレビユー山形のケーブルテレビ受信の同意にかかわる同時再送信申請審査手数料を要し、歳出に5万3,000円を追加し、歳入では前年度繰越金を増額し調整したもので、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9,571万3,000円とし、平成21年7月27日に専決処分したものであります。

平成22年4月1日からのTBS山形の受信放送に伴っての経費であり、この専決処分報告については承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第133号由利本荘市同報系防災行政無線設備改修工事請負契約の締結についてであります。これは、海岸部の本荘、岩城及び西目地域の災害時の情報伝達のための防災行政無線設備のデジタル化をするため、基地局や中継局の改修が主な工事であり、平成21年8月19日に入札を行い、8社の指名業者から2社が辞退し6社による応札の結果、契約の相手方を株式会社有電社秋田営業所と落札率95.53%、契約金額2億160万円で、工期を平成22年3月26日までとする工事請負契約を締結するに当たり議会の議



決を得ようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案135号由利本荘市定住自立圏形成方針の策定についてであります。これは、去る7月22日開催の議会全員協議会や各地域協議会で形成方針原案をそれぞれ説明を行い、意見などを調整し、さらに総務省からの指導を受けながら最終的な方針を策定しようとするものであります。

この形成方針は、本市の定住自立圏を形成することに関して3項目の政策分野を掲げ、それらの方針を定めるものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第140号由利本荘市一般会計補正予算（第8号）のうち、当委員会の付託にかかわるものについてご報告申し上げます。

まず、歳入であります。10款地方交付税では、地域雇用創出推進基金及び民間資金繰り上げ償還分が地方交付税を財源とするもので、7月の交付税算定で確定し、3億3,200万円余りの増額であります。

12款分担金及び負担金は、移動通信用鉄塔施設整備事業で26カ所の基地局にかかわる事業者分担金の増額や、内越土地改良区総代選挙及び石脇財産区議会議員選挙費の精査による負担金の減額であります。

14款国庫支出金の総務費国庫補助金・委託金は、投票人名簿システム構築交付金、国の補正に伴う移動通信用鉄塔整備事業にかかわる26カ所の基地局、伝送路整備に伴う交付金及び衆議院議員総選挙啓発費委託金の増額であります。

15款県支出金は、移動通信用鉄塔施設整備事業にかかわる26カ所の基地局整備に伴う補助金の増額と各種統計調査費の確定に伴う委託金の減額であります。

16款財産収入では、大内地域の東北電力送電線、線下地役権設定補償料の土地貸付収入や市有地の土地売り払い収入の増額であります。

18款繰入金1目財政調整基金繰入金では、これまで一般財源の不足分などをこの繰入金で補ってきましたが、今回4,300万円余りを減額し、繰り入れをゼロとするものであります。

8目地域雇用創出推進費基金繰入金は農業部門の歳出に伴う増額で、3項財産区繰入金では石脇財産区からの繰入金の増額であります。

19款繰越金は、今回の補正予算に伴い前年度繰越金を充て、2億7,500万円余りを増額し調整するものであります。

21款市債は、1目総務債で、26カ所の移動通信用鉄塔施設整備事業費と西滝沢水辺プラザ整備事業費の増額補正に伴うそれぞれの事業債の増額であります。

次に、歳出であります。人件費以外の主な事項についてご報告します。

1款議会費は、会議録検索システム導入にかかわるデータなどの作成委託料の増額が主なものであります。

2款総務費1項総務管理費では、地域雇用創出推進基金費積立金、ハイブリッド公用車の購入や26カ所の移動通信用鉄塔施設整備事業費と西滝沢水辺プラザ整備事業費などの増額が主なものであります。

2項徴税費は、大内総合支所への滞納管理システム端末設置に要する経費の増額が主なものであります。

4項選挙費では、選挙事務費で国民投票人名簿システム構築業務委託料の増額を初め市長選挙費、市議会議員補欠選挙費など4種の選挙費の精査に伴う減額が主なものであります。

5項統計調査費は、各種統計調査費の精査によるものであります。

また、地方債補正につきましては、豪雨による公共土木施設、農地農業用施設及び林道災害復旧事業を追加し、国の補正に係る26カ所の移動通信用鉄塔施設整備事業を初め事業費の精査や県との協議の中での変更などにより、9事業において限度額を変更するものとなっています。

なお、西滝沢水辺プラザ整備事業の施設整備については、今回地盤が軟弱なため地盤改良経費の補正がありますが、建物など施設の整備に当たっては地質調査など十分な調査の上、整備と予算執行に当たるよう意見が出されております。

また、この補正予算（第8号）につきましては、当委員会での公用車購入経費減額の一部修正の旨の動議がありました。

所管課による公用車購入の補正理由では、地球温暖化防止と経済対策の一環として国・県が推進している車両買い換え時の優遇制度や、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、13年を経過した環境影響に大きい公用車にかえて環境対応車ハイブリッド方式トヨタ・エスティマ7人乗りを導入しようとするもので、冬期間の安全運行など冬期間の行動にも十分対応できるよう、道路状況にもあわせた4輪駆動車としたことや燃費の削減などの説明がありました。

公用車購入経費の減額修正の理由、意見では、環境対策に取り組むことは否定はしないが、今回、公用車購入補正は経済危機対策臨時交付金の請け差を向けることであるが、その財源は市民が要望している市民に密着した事業に配分すべきではないか。今、政権がかかわったことでこの交付金はいろいろと凍結されようとしている中で、公用車に向けてもいいものか。市民は今、仕事がなく耐え忍んでいる。環境対策とはいえ、高額な7人乗りの車両購入に市民はオーケーを出してくれるものなのか。地域格差が生じ不満がある中で、女性陣の中でも、市長は我が家の家計の思いで財政を扱い市民に還元し、小さいことでも各地域に配分することが行政の姿ではないかという声がある、などなど。この減額修正に反対の意見では、行政として環境問題に対しては、公用車を環境に対することからかえて優遇策に乗って導入するものであり、認めるべきである。今回の経済対策の交付金を充当し、その事業に合致したもので、ほかのエコカー購入もあり修正は必要ないものである。地球温暖化対策に自治体として取り組まなければならない、臨時交付金で充当できる。自然災害や緊急時など市長が現場で指揮がとれる環境づくりのため、優遇措置のあるうちに考えられる安全対策の位置づけで市民の理解も得られると思う。エコ対策の推進は率先して取り組んでいかなければならず、その姿勢を評価するものである等々、意見が出ました。

以上のことから一部修正について採決し、賛成少数により否決となり、議案第140号由利本荘市一般会計補正予算（第8号）の当委員会付託分については、採決する旨を確認し、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、特別会計の補正予算であります。

初めに、議案第143号由利本荘市情報センター特別会計補正予算（第3号）について

であります。

歳入では、ケーブルテレビ新規加入者63件の負担金及び使用料、引き込み線更新負担金を増額し、前年度繰越金の増額により調整したものであります。

歳出は、職員の時間外手当などを増額するほか、備品購入費で多重情報端末機購入や消費税を確定見込みによる増額が主なものであり、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億466万6,000円としようとするものであります。

次に、議案第144号由利本荘市地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）であります。これは、鳥海直根地区で落雷による伝送路張りかえ修繕を要し、その財源は保険金をみているもので、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,126万4,000円にしようとするものであります。

次に、議案第151号由利本荘市小友財産区特別会計補正予算（第1号）であります。これは、本荘地域の南の股地内において経済対策事業に伴う間伐業務の委託料を追加するもので、その財源は県補助金をみており、歳入歳出予算の総額をそれぞれ377万円にしようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました3件の特別会計補正予算は、いずれも原案を可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、追加提出されました議案第154号由利本荘市一般会計補正予算（第9号）であります。農林水産業費歳出の増額補正に伴い、歳入不足分を前年度繰越金を増額し調整しようとするもので、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。15番佐藤實君。

**【教育民生常任委員長（佐藤實君）登壇】**

○教育民生常任委員長（佐藤實君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今定例会におきまして当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例関係3件、補正予算5件、契約の締結1件、その他1件、陳情1件の計12件であります。

なお、これに継続審査中の陳情1件を加えました13件の審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告を申し上げます。

初めに、報告第15号公の施設の利用に関する協議専決処分報告についてであります。これは、神奈川県横須賀市より8月20日から市立笹子保育園へ広域入所することについての申し込みがあったことから、同市との間で由利本荘市立保育所の使用に関する協定書を締結したものであります。この専決処分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第127号由利本荘市国民健康保険条例の一部を改正する条例案についてあります。これは、健康保険法施行令の一部改正に伴い、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産にかかわる出産育児一時金の額を35万円から39万円に改めるため附則を改正するものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第128号由利本荘市廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例等の一部を改正する条例案についてであります。これは、ごみの減量化及び単身世帯や高齢者世帯への対応を図るため、新たに有料化指定ごみ袋にミニサイズを追加するとともに家電リサイクル対象品を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

審査の過程において、有料化指定ごみ袋と資源ごみ袋の価格設定についての説明がありましたが、「資源ごみ袋の価格について市が関与できないような現行の条例は不備であり、まず条例の整備が先である」、「現在の状況では有料化指定ごみ袋のミニサイズと資源ごみ袋のミニサイズとの価格の整合性がとられておらず、このままでは市民が混乱することは必至であり、価格の整合性を図った上で実施すべきものである」などの反対意見や「資源ごみ袋の取り扱いについて今後条例化を図るなど整備していきたいとの説明があったことから、認めてもよいのでは」などの賛成意見がありましたが、採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第129号由利本荘市子育て支援金条例の一部を改正する条例案についてであります。これは、子育て支援金の第3子以降の支給金額を50万円から20万円に改定するため、別表を改正しようとするものであります。

審査の過程において、30万円の減額分を活用し、現在就学前までとなっている医療費の無料化を小学校3年生まで拡大する旨の説明がありましたが、「50万円の支給は子育て支援策として一定の効果があり、減額すべきでない」、「子育て支援金と医療費の無料化は別物である」などの反対意見や「少子化対策としては、子育て支援金制度のみならず、ほかの子育て支援策ともあわせて総合的に対策を講じていく必要があり、医療費の無料化は第3子に限らず広く恩恵を受けられることから、減額はやむを得ないのでは」などの賛成意見がありましたが、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第134号物品（小型動力ポンプ付積載車）購入契約の締結についてであります。これは、矢島、由利、大内、東由利及び鳥海の各支団に配備する小型動力ポンプつき積載車5台の購入について、指名競争入札の結果、株式会社高義商会と3,727万5,000円で契約を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第139号公の施設の利用に関する協議についてであります。これは、本市が保育を実施する児童に大潟村立保育所を使用させるため、大潟村との間において大潟村立保育園の使用に関する協定書を締結するに当たり議会の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算についてご報告申し上げます。

初めに、議案第140号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入14款、15款、18款、20款、21款と歳出2款から5款、9款、10款についてであります。

なお、職員人件費については期末勤勉手当の減額などに伴う補正でありますので、人件費以外の主なものについてご報告を申し上げます。

初めに、歳入についてであります。14款国庫支出金では、平成21年10月1日を基準日とする子育て応援特別手当の支給にかかわる子育て応援特別手当給付費補助金の追加、

障害者自立支援給付費負担金及び災害対応特殊救急自動車購入にかかわる消防施設整備費補助金の増額が主なものであります。

15款県支出金では、障害者自立支援給付費負担金、障害者自立支援臨時対策事業補助金及び地域自殺対策緊急強化補助金の増額が主なものであります。

18款繰入金は、障害者自立支援対策臨時特例交付金基金繰入金の増額であります。

20款諸収入は、地域支援事業受託収入の増額であります。

21款市債は、災害対応特殊救急自動車購入にかかわる消防施設整備事業債の増額であります。

次に、歳出についてであります。2款総務費では、1項11目交通安全対策費において、交通指導車の購入に要する経費の追加、3項1目戸籍住民基本台帳費において、笹子出張所のファックス回線移転に要する経費の増額が主なものであります。

3款民生費では、1項社会福祉費において、寿荘の分担金、国民健康保険特別会計への繰出金及び障害福祉サービス費用等の増加傾向に対応するための介護給付費などの増額が主なものであります。

また、2項児童福祉費においては、子育て応援特別手当給付金の追加、民間保育園16園及び認可外保育施設1施設に対する地上デジタル放送対応テレビ購入費補助金、制度改革による自立支援教育訓練給付費補助金の増額が主なものであります。

なお、子育て応援特別手当につきましては、基準日を本年10月1日、支給対象児童を小学校就学前3年間に属する子とし、支給額を児童1人当たり3万6,000円とするもので、対象児童数を1,850人と見込んでいるとの説明を受けております。

4款衛生費では、1項保健衛生費において、地域自殺対策緊急強化交付金事業にかかわる24時間健康電話相談に要する経費の追加が主なものであります。

また、2項清掃費においては、リサイクル施設運営費負担金の精査による返還金及び岩城一般廃棄物最終処分場閉鎖対策事業にかかわる調査設計委託料の追加が主なものであります。

5款労働費では、1項2目労働施設費において、東北地区勤労青少年ホーム連絡協議会の解散による負担金の減額であります。

9款消防費では、1項消防費において、東由利分署の救急車更新にかかわる災害対応特殊救急自動車の購入に要する経費の追加が主なものであります。

10款教育費では、2項小学校費において、鶴舞小学校の仮設の渡り廊下設置に要する経費、全小学校分の理科教材の購入にかかわる教材備品整備事業費及び鳥海地域の川内・直根・笹子の3小学校の統合校建設に向けた基本設計費の追加が主なものであります。

また、3項中学校費においては、全中学校分の理科教材の購入にかかわる教材備品整備事業費及び由利中学校サッカー部の全国大会出場に伴う補助金の追加が主なものであります。

また、4項幼稚園費においては、西目幼稚園運営費の増額が主なものであります。

また、5項社会教育費においては、西目公民館の観覧席等の修繕に要する経費及び本荘文化会館の暖房用ボイラーの修繕に要する経費の増額が主なものであります。

また、6項保健体育費においては、TDKサッカーチームクラブ化実行委員会に対する補助金の追加、芋川桜つつみパークゴルフ場のトイレの修繕に要する経費の増額が主

なものであります。

次に、議案第141号平成21年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入においては、税率改正に伴う国民健康保険税の増額、前年度の実績による療養給付費等負担金及び普通調整交付金の増減額、繰越金の増額が主なものであり、歳出では、療養給付費及び高額療養費の増額が主なものであり、歳入歳出それぞれ1億8,754万6,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を93億2,476万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第142号平成21年度由利本荘市老人保健特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、医療給付費の減額による支払基金交付金及び医療給付費負担金の減額、繰越金の増額が主なものであり、歳出では、医療給付費の減額、国・県支出金の過年度分精算償還金の増額であり、歳入歳出それぞれ241万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を5,486万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第145号平成21年度由利本荘市奨学資金特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入においては、前年度繰越金が確定したことによる繰越金の増額であり、歳出では、前年度繰越金を基金に積み立てすることに伴う積立金の増額であり、歳入歳出それぞれ445万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を9,371万8,000円にしようとするものであります。

次に、議案第146号平成21年度由利本荘市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入においては、繰越金の増額であり、歳出では、職員人件費の減額等によるサービス事業費の減額、予備費の増額であり、歳入歳出それぞれ11万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を7億4,748万9,000円にしようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました5件の補正予算につきましては、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、陳情についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第14号保険で良い歯科医療の実現を求める意見書提出についての陳情についてであります。これは、歯科医療において保険のきく範囲の拡大と自己負担の軽減について国に対して意見書の提出を求める陳情であります。慎重に審査いたしました結果、なお審査の要ありとして継続審査すべきものと決定した次第であります。

次に、継続審査中の陳情第8号「物価に見合う年金の引き上げ」に関する意見書提出についての陳情についてであります。今定例会中においても慎重に審査いたしました。なお審査の要ありとして引き続き継続審査すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。24番土田与七郎君。

【産業経済常任委員長（土田与七郎君）登壇】

○産業経済常任委員長（土田与七郎君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

今期定例会において当委員会に審査付託になりました案件は、条例関係2件、補正予算4件、その他2件、陳情2件の計10件であります。

なお、これに継続審査中の陳情2件を加えた12件の審査の結果につきましては、お手元に配付しております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第130号由利本荘市畜産センター条例の一部を改正する条例案についてありますが、これは、当該施設の維持管理について指定管理者制度を導入するに当たり必要な事項を規定するため条例の一部を改正しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第131号由利本荘市集落排水施設条例の一部を改正する条例案ですが、これは、平成17年から整備を進めていた東由利大琴地区の農業集落排水施設が完成し供用開始するに伴い、別表に当該施設を追加し、あわせて現在、区域が町内会単位で記載されている東由利老方、蔵・法内地区を字界表示に変更しようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第136号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてありますが、これは、7月の豪雨により被災した矢島小板戸地区の農業用水路、概算事業量延長135メートル、概算事業費2,000万円について、市営の災害復旧事業として施行するために議会の議決を得ようとするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第137号由利本荘市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてありますが、これは、ただいまご報告いたしました議案第136号の事業に係る経費の受益者負担として、分担金の賦課基準並びに徴収時期などについて関係条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。測量並びに災害査定設計書及び実施設計書の作成に係る経費について関係戸数22戸で負担するもので、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、一般会計の補正予算についてご報告いたします。

初めに、議案第140号平成21年度一般会計補正予算（第8号）ですが、当委員会に審査付託になりました主な内容についてご報告いたします。

まず、歳入についてであります。

12款分担金及び負担金につきましては、農地有効利用支援整備事業の市直営分に係る分担金の減額と、議案第137号で触れました災害復旧事業の受益者分担金の増額であります。

14款国庫支出金につきましては、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金と美しい森林（もり）づくり基盤整備交付金の増額、また、地域活性化・公共投資臨時交付金の増額に当委員会所管分の事業費への充当分も含まれております。

15款県支出金につきましては、森林整備地域活動支援交付金などの林業費補助金や、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業費補助金、農業用施設と林道災害復旧のための補助金の増額が主なものであります。

20款諸収入につきましては、12款でも触れました農地有効利用支援整備事業の市直営分に係る交付金の減額が主なものであります。

21款市債につきましては、農林水産業施設災害復旧事業債の増額であります。

続いて歳出であります。

6 款農林水産業費においては、1 項農業費では、地域活性化・公共投資臨時交付金をその財源の一部とし、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として計画されている水稻種子温湯消毒施設とペレット堆肥製造施設建設に要する経費の増額、エコエネルギー推進事業として菜種搾油機械導入に係る補助金の増額、県の統合家畜市場建設に向けた土地価格調査のための委託料の追加、ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用した矢島地域の乳製品や特産物をパックにした宅配便の販路拡大に係る人材雇用に要する経費の追加、農地有効利用支援整備事業の市直営分をすべて土地改良区実施分で行うことに伴う減額が主なものであります。

2 項林業費では、事業対象の増による森林整備地域活動支援交付金の増額、公有林の間伐に要する経費の追加、9 路線を新たに追加することなどに伴う美しい森林（もり）づくり基盤整備交付金を活用した林道開設改良事業費の増額などが主なものであります。

7 款商工費においては、企業訪問や関係機関との打ち合わせに使用するための車両購入費の増額、ふるさと雇用再生臨時対策基金を活用した東由利地域の農産物加工品等の販売促進と農業体験ツアーを組み合わせた観光商品の企画を行う人材雇用に要する経費の追加、また、先ほど6 款でご報告いたしました歳入14 款の地域活性化・公共投資臨時交付金を財源の一部とし、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として同様に計画されている矢島スキー場レストハウスの代替機能を持つ地域交流拠点施設整備に係る増額が主なものであります。

なお、今回歳入14 款で増額しております国の追加景気対策に係る地域活性化・公共投資臨時交付金と、同じく15 款で増額しております自治体向け基金事業に係る森林整備地域活動支援交付金、森林環境保全整備事業費補助金については、いずれも国の1 次補正予算で措置されたものであり、現在国において、その未執行分の凍結・見直しが検討されております。これらを財源とした各事業については、今後その情勢を注視し、県と調整を図りながら執行に備えるとの説明を各部署より受けております。

11 款災害復旧費につきましては、議案第136 号でご報告いたしました農業用施設の災害復旧に要する経費の追加と、同じく7 月の豪雨により被災した林道3 路線の復旧に要する経費の追加が主なものであります。

次に、議案第154 号平成21 年度一般会計補正予算（第9 号）につきまして、当委員会に審査付託になりました主な内容をご報告いたします。

本補正予算は国の1 次補正予算割り当ての変更を受け、歳入14 款において地域活性化・公共投資臨時交付金を増額し、歳出6 款において道川及び松ヶ崎両漁港の防波堤整備のための経費を増額するものであります。また、これに伴い歳入15 款において県補助金を増額するものであり、その提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

なお、先ほど触れましたように、地域活性化・公共投資臨時交付金の未執行分の凍結・見直しが現在国において検討されておりますが、本補正につきましては、割り当て変更の正式な内示を受け、県の指導のもと実施するものであるとの説明を受けております。

次に、特別会計の補正予算であります。

初めに、議案第148 号平成21 年度集落排水事業特別会計補正予算（第2 号）ですが、歳出においては、由利地域でのポンプ修繕や汚泥引き抜き手数料、機能診断等に



要する経費の追加と、大内地域での請負差額を本荘地域の事業費へ組み替えるもの、及び松ヶ崎第2地区における管路の国道横断工事が簡易水道事業で実施されることに伴う組み替えが主なもので、歳入においては国庫補助金と前年度繰越金の増額、また、簡易水道事業より収入される予定だった工事負担金を減額するもので、歳入歳出それぞれ861万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を35億6,385万円とするものであります。

次に、議案第150号平成21年度スキー場運営特別会計補正予算（第1号）であります。昨年12月の大雨でのり面が崩落していた矢島スキー場東側駐車場の復旧工事に要する経費の追加で、その財源として前年度繰越金の増額を充てるもので、歳入歳出それぞれ383万3,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1億2,351万5,000円とするものであります。

最後に、陳情についてご報告いたします。

初めに、陳情第13号JR不採用問題の早期解決を求める意見書提出についての陳情であります。これは国鉄の分割・民営化に伴って発生した、いわゆる1,047名JR不採用問題について早期の解決を求めるよう国に意見書提出を求めるものであり、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

次に、陳情第15号由利本荘市の管理する漁港施設内において、集魚灯を使用したハタハタ釣り禁止の市条例制定を求める陳情であります。これは市内3漁港施設内で集魚灯を用いたハタハタ釣りを禁止する市条例の制定を求めるものであります。水産資源の保護等については漁業法においては、農林水産大臣または都道府県知事は漁業取り締まり等のために省令または規則を定めることができることとされており、状況に応じた対応のできる、機動的な漁業調整を行う観点から都道府県の規則で定めることを委任している法の趣旨に対し、都道府県または市町村が条例によって水産動植物の採捕に禁止や制限を定めることは、これに反することになるなどの観点から、全会一致で不採択とすべきものと決定した次第であります。

次に、継続審査中の陳情第6号鳥海高原における自然景観保全条例制定についての陳情であります。当該区域の大部分が県条例で規制されており、あえて市条例を制定し、さらに規制を加えるべきではないとのことから、全会一致で不採択とすべきものと決定した次第であります。

なお、市当局には、今後の施設整備や開発行為について景観に十分配慮した方法で実施するよう検討されたいとの当委員会の一致した意見がありましたことを申し添えます。

次に、継続審査中の平成20年陳情第15号由利本荘市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情であります。他の地域でもバス等の運行を望む路線がある中で、本陳情の願意であるごてんまり号のみの運行に限定して結論を出すことについては、現在、地域公共交通活性化再生協議会が設立され本市全体の地域公共交通のあるべき姿が検討されていることを考慮すると慎重にならざるを得ず、趣旨採択がよいとの意見もありましたが、一方、ごてんまり号は、当初の目的である市街地へ人を呼び込み活性化に資するということより、路線周辺住民の移動手段としての利用が主になっていることは否めず、全体的な構想の中で再考すべき時期であることをかんがみ、採択とすべきとの意見が大勢を占め、本陳情は採択すべきものと決定した次第

であります。

以上で審査の報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 次に、建設常任委員長の報告を求めます。3番佐々木勝二君。

**【建設常任委員長（佐々木勝二君）登壇】**

○建設常任委員長（佐々木勝二君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

今期定例会におきまして、当常任委員会に審査付託になりました案件は、条例改正1件、道路関係1件、補正予算5件、請願1件の合計8件であります。

審査結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。概要と審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、条例改正の案件であります。

議案第132号由利本荘市営住宅設置条例の一部を改正する条例案についてであります。これは昭和47年度に建設した松涛団地6戸建3棟のうち1棟が空き家になったため撤去することに伴う棟数の変更及び罹災した下山寺団地2戸建1棟が火災保険を財源とした市営住宅の建設となるため、公営住宅の欄から2戸建1棟分を削り、公共住宅の欄に新築分として新たに加えるものであります。

また、共同施設については、矢島地域交流会館における所在地番の変更及び新たに伊勢堂第2緑地が完成することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、道路関係の案件であります。

議案第138号由利本荘市道路線の認定についてであります。これは県道冬師西目線の道路改良事業完了に伴い、市に移管される道路について、田高15号線として認定しようとするものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、平成21年度各会計の補正予算であります。

なお、各案件に共通することから、件名のうち「平成21年度由利本荘市」は省略し、職員人件費以外の概要をご報告申し上げます。

初めに、議案第140号一般会計補正予算（第8号）のうち、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では12款から15款、20款及び21款、歳出では8款及び11款であります。

歳入では、12款分担金及び負担金において、電線共同溝建設費負担金の増額であります。

13款使用料及び手数料は、鳥海ダム調査事務所駐車場に係る行政財産使用料の減額であります。

14款国庫支出金は、7月の豪雨災害による公共土木施設災害復旧費負担金の追加、土地区画整理に係る地方道路整備臨時交付金の増額及び本荘中央地区土地区画整理事業費補助金の減額、火災警報器設置及び由利滝沢館団地に係る公営住宅建設事業費補助金及び地域活性化・公共投資臨時交付金の増額であります。

15款県支出金は、追加配分の秋田県公共団体施行土地区画整理事業費補助金の増額であります。

20款諸収入は、全国公営住宅火災共済機構からの火災警報器設置補助であります。

21款市債は、国・県支出金等の補正に伴う本荘中央地区土地区画整理事業債及び公営

住宅建設事業債の減額などや大町銀座通線に係る本荘市街地地区整備事業債の増額並びに7月の豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧事業債の追加が主なものであります。

一方、歳出では、8款土木費において道路等の維持補修経費及び除雪車両の整備に係る経費の増額、地域連携推進事業の事業費支弁人件費に伴う組み替え補正、急傾斜地崩壊対策事業における岩谷麓地区整備費の追加、大町銀座通線に係る経費の増額、本荘中央地区土地区画整理事業に係る物件移転補償費の増額、本荘地域の市営住宅に係る火災警報器設置に要する経費の増額、本荘地域の市営住宅に係る修繕及び由利滝沢館団地の下水道改修工事に要する経費の増額が主なものであります。

11款災害復旧費は、7月の豪雨災害に係る災害復旧費を追加しようとするものであります。

次に、議案第147号下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。歳入では国庫補助金、前年度繰越金及び市債を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、本荘地区事業費において、都市計画事業に伴う下水道管移設に係る実施設計業務委託料の追加、大内地区事業費では、内黒瀬地区の管渠布設に係る経費の増額、平成20年度分消費税及び地方消費税確定申告予定額を増額しようとするものが主なものであり、歳入歳出それぞれ3,457万8,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を30億8,172万9,000円にしようとするものであります。

また、地方債補正であります。特定環境保全公共下水道事業の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第149号簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）であります。歳入では、国庫補助金の減額及び集落排水事業特別会計からの下水道工事負担金を増額しようとするものであります。

一方、歳出では、道川簡易水道鶴潟配水池の管理用通路に係る経費の追加、本荘松ヶ崎地区統合簡易水道施設整備事業における集落排水事業同時施行箇所の発注主体の変更に伴い、工事負担金から工事請負費への組み替え補正、平成20年度の繰り上げ償還及び起債借入額の確定に伴い、公債費を減額及び財源調整のため予備費を増額しようとするものであり、歳入歳出それぞれ27万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を15億8,214万1,000円にしようとするものであります。

次に、議案第152号水道事業会計補正予算（第2号）であります。収益的支出において、矢島地域上野浄水場の原水流入電動弁更新に係る経費など452万9,000円を増額し、13億4,873万5,000円にしようとするものであります。

また、資本的支出において、職員人件費を2,000円減額し、15億504万円にしようとするものであります。

次に、議案第153号ガス事業会計補正予算（第2号）についてであります。収益的支出において職員人件費を7万2,000円増額し、11億2,302万9,000円にしようとするものであります。

以上、ご報告申し上げました一般会計、特別会計及び企業会計、計5件の補正予算につきましては、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、請願第2号主要地方道鳥海矢島線直根地区整備促進に関する請願であります。これは主要地方道鳥海矢島線の直根地区において、狭隘な幅員、急坂、急カーブな

ど交通安全対策の観点から、車道の拡幅、歩道の設置等を要望するものであります。

この請願については、委員から、請願者の趣旨は十分に理解できるものであり、これまで県に対して当局と議会の合同の地元要望を実施しており、今後も継続して要望すべきであり、採択すべきとの意見があり、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定した次第であります。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（井島市太郎君） 以上をもって、各委員長の審査報告を終わります。

---

○議長（井島市太郎君） これより日程の順に従い、報告、認定、議案、陳情等について、質疑、討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは、報告、認定、議案、陳情等を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、議事をそのように進めます。

なお、報告、認定、議案、陳情等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略したいと思っておりますので、ご了承を願います。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第2、報告第15号公の施設の利用に関する協議専決処分報告についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第15号は、承認することに決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第3、報告第16号情報センター特別会計補正予算（専決第1号）専決処分報告についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって報告第16号は、承認することに決定いたしました。

○議長（井島市太郎君） 日程第4、認定第1号一般会計決算認定についてを議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

○4番（小杉良一君） 認定1号平成20年度由利本荘市一般会計歳入歳出決算認定について、不認定と決すべきという立場から討論いたします。

私は、昨年12月定例会において、平成20年度一般会計の歳出8款土木費のうち、1点目として旧組合病院跡地の文化複合施設建設工事56億3,850万円は、入札率が限りなく100%に近い99.8%であったこと。応札した他の2社は予定価格よりも高い上に、中でも1社は2割も高い64億円の札を入れるといった、極めて不透明で厳正な競争入札とは到底考えられないということ。また、坪当たり単価158万円の建設費は、余りに高すぎると同時に、建物はもっとシンプルな設計にすべきで、高い実質公債費比率の財政事情からも大盤振る舞いの余裕はないこと。さらに、未解決の用地購入をまず優先すること。北京五輪の需要などで資材高騰していたことから、その後リーマンショック以来不景気でデフレが進行する中、例えば黒部市が工期20カ月で同種の施設を完成させているということからも、工期をずらし資材がもっと値下がりしてから入札し直すべきだということ。また、同じ12月議会で佐藤勇議員が指摘した特殊設備工事分の10億円を、ノウハウ、技術のない戸田建設に一括発注した不透明さ、また、地元業者から分離発注の要望が強く求められていた空調工事分約4億円、給排水工事分約2億円、電気工事分約4億円と、こちらも計10億円を超える額も一括発注だったこと。さらに、年が明けた1月23日付朝日新聞の報道により、落札した戸田建設が県から指名停止措置を受けていた業者であることが判明し、このことに対しても県が指名停止しても国がしていなければ今後も指名すると、開き直った強弁をしていることは、議会をなめてかかった重大な問題発言と思えるもので、到底容認できないこと。業者を指名する際に、A級、B級、C級のランク付は県が決めた基準に市町村が従っていることから、指名停止だけは県は県、市は市という理屈は通りません。事実、過去において文化複合施設と由利橋仮橋の工事以外に指名停止業者を指名したという前例はないということからも、この問題の本質があると思います。さらに、本年2月3日の臨時会において、由利橋仮橋の補正予算が提案され、3,175万円の増額補正が可決されたわけですけれども、私はその際にも反対討論をし、その中で落札した浅沼組も戸田建設と同じく名古屋市発注の地下鉄工事の独占禁止法違反で秋田県から指名停止を受けていた、そういう業者であったということ。さ

らに、国からバイプロハンマ工法の見積もりでウォータージェット工法という、そういう工法に切りかえたことについては、工事費が高つくので、その工法はとらないように指導を受けていたにもかかわらず、しかも高周波工法、サイレントパーラー工法といった、ほかにも工法がいろいろあったにもかかわらず見積もりのし直しといったそういうこともなしに、しかも事前着工でこの工事が行われ、3,175万円を後で容認してほしいという、そういう進め方であったこと。さらに、3月19日の補正予算において、文化複合施設の方のくい打ち工事7,846万円の増額についても、業者がもうかった仕事は口をぬぐって、かかり増しする分だけは設計変更してくれというふうな、業者の一方的な言い分をそのまま議会が容認するということは決してあってはならない。私は、業者の経営努力の範疇、範囲内だというふうに申し上げて反対討論を行ったわけですが、この問題は継続費や繰越明許といった形で平成20年、21年以降の工事となる分もあるわけですが、このように枚挙にいとまがないような問題山積の中で、私は適正な予算執行がなされたとは考えにくいものと思います。予算の段階で反対討論をしながら、決算においてはやましき沈黙を守ることは、潔しとしません。整合性を図る意味でも、これまで予算の際に反対に同調していただいた同僚議員の賛同をいただきますようお願い申し上げまして反対討論といたします。

○議長（井島市太郎君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決いたします。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって認定第1号は、認定されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第5、認定第2号国民健康保険特別会計から日程第20、認定第17号松ヶ崎財産区特別会計までの各特別会計決算認定についての16件を一括議題といたします。

決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって認定第2号から認定第17号までの16件は、認定されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第21、認定第18号水道事業会計及び日程第22、認定第19号

ガス事業会計の各事業会計決算認定についての2件を一括議題といたします。  
決算審査特別委員長の報告は、認定すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。委員長報告のとおり認定することに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって認定第18号及び認定第19号の2件は、認定されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第23、議案第127号国民健康保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第127号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第24、議案第128号廃棄物の処理及び再利用並びに清掃に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を否決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は起立採決いたします。委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。繰り返します。原案について採決をいたします。原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 確認するまで起立をお願いします。もう一度確認します。原案について採決いたします。原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めています。

【「わかりづらい」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） わかりづらいという発言がありましたので、もう一回繰り返します。原案に、皆さんに提案されました原案について採決をいたします。原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めています。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 大変時間をとりました。ご迷惑をおかけしましたが、人数の確認ができましたのでご報告申し上げます。起立多数であります。よって議案第128号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第25、議案第129号子育て支援金条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。4番小杉良一君。

【4番（小杉良一君）登壇】

○4番（小杉良一君） 議案129号由利本荘市子育て支援金条例の一部を改正する条例案に対して、反対の立場で討論いたします。

これまでこの条例による子育て支援金支給事業は、出生率の向上と子育てを支援するため、第2子10万円、第3子以降50万円を支給する事業として平成18年度から由利本荘市が独自に実施してきたもので、他市に誇れる少子化対策と高く評価してきたものであります。

事実、出生数の推移を見ても、平成16年が613人、平成17年581人と減少しましたが、事業を実施した平成18年650人、19年596人、20年626人と回復し、事業効果が目に見える形で数字の上でもあらわれてきています。第3子以降の出生数も平成16年72人、17年86人、平成18年94人、19年78人、20年102人と、30人もの増加傾向にあります。

このように、市民から喜ばれている事業を改悪して50万円を20万円に減らすという根拠は何かというと、差額の30万円分を小学校1年生から3年生までの医療費の無料化に向けるという説明でした。

改悪に反対の理由として、まず1点は、由利本荘市の子育て支援事業のメニューの一つに入院医療費支給事業として、小学校1年生から中学校卒業までの入院医療費の全額を由利本荘市では助成しているのです。小学校1年生から3年生までの年間医療費の平均は約1万3,674円という試算があります。入院医療費と屋上屋を架すような医療費補助というのでは、説得力がありません。単なる少子化対策の切り捨てと断ぜざるを得ないのです。

2点目は、夫婦1組で2人の子供では人口はふえません。人口維持に必要な水準は2.07人、3人以上の子供を産んでくださる夫婦のさまざまな困難や不安、産みの苦しみを



を乗り越えるその覚悟に対して、ささやかな、50万円という金額はささやかな感謝と、そして祝福の気持ちを込めた、そういう事業ではなかったのでしょうか。その事業を後退させていいのでしょうか。

3点目は、コーホート変化率法という計算法で推計した場合、有効な手を打たないと8年後の平成29年には、出生数が現在の年間612人から475人と、137人も減る予想がされています。社会は世代間の相互扶助によって成り立ちますが、少子化はそれを根底から覆すことであり、その少子化の方向にかじを切ることは絶対にしてはならないと考えます。

4点目は、政策の継続性の重要性についてですが、平成18年のこの事業実施以来、効果があらわれているにもかかわらず、わずか4年間で政策転換することは、将来に大きな禍根を残すことは明白です。少子化対策、子育て支援の50万円を20万円に減額し、それにかわる政策が担保されない現状で、しかも、仮に入院費全額補助と重複して医療費小学校3年生までの親に支給するということは、大半は出産を卒業した年代と見るべきで、そこに集中的に広く薄く補助するとしても少子化対策にはならないと考えるもので、重ねてこの条例の矛盾点を指摘し、改悪に議会として明確な反対の意志を表明していただきますよう同僚議員の賢明な判断をお願いいたしまして、反対討論といたします。

○議長（井島市太郎君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は起立採決いたします。委員長報告のとおり原案に賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって議案第129号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第26、議案第130号畜産センター条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第130号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第27、議案第131号集落排水施設条例の一部を改正する条

例案を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第131号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第28、議案第132号市営住宅設置条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第132号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第29、議案第133号同報系防災行政無線設備改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第133号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第30、議案第134号小型動力ポンプつき積載車購入契約の締結についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第31、議案第135号定住自立圏形成方針の策定についてを議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第135号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第32、議案第136号農地農業用施設災害復旧事業の施行についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第136号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第33、議案第137号市営土地改良事業の経費の賦課徴収についてを議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第137号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第34、議案第138号道路線の認定についてを議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第138号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第35、議案第139号公の施設の利用に関する協議についてを議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第139号は、原案のとおり可決されました。

○議長（井島市太郎君） 日程第36、議案第140号一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

各所管常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

この際、ご報告申し上げます。14番佐藤勇君、5番田中昭子さん、13番堀友子さんから、本案について2款総務費1項総務管理費において、公用車購入関係補正額は削除すべきであるとの修正動議が提出され、所定の賛成者がおりますので動議は成立いたしました。よって、本動議を直ちに議題といたします。

これより修正案の説明を求めます。14番佐藤勇君。

【14番（佐藤勇君）登壇】

【23番（佐藤俊和君）「議長暫時休憩お願いします」と呼ぶ】

○議長（井島市太郎君） 暫時休憩の動議が出ましたが。

【「賛成」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 賛成者がおりますので動議を諮ります。休憩動議成立の賛成者の起立をお願いします。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 動議の賛成者が3名以上で動議は成立しました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時58分 休 憩

午後0時07分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午後0時08分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

改めて修正案の説明を求めます。14番佐藤勇君。

【14番（佐藤勇君）登壇】

○14番（佐藤勇君） 議長のお許しを得ましたので、いま議題となりました議案第140号平成21年度由利本荘市一般会計補正予算（第8号）に対する修正動議について、発議者を代表しまして提案理由の説明を申し上げます。

委員会審査でも申し上げておりますが、まず初めに論点を明らかにしたいのであります。この修正動議につきましては、エコ対策車の使用に関して異論を唱えるものではありません。また、4輪駆動が安全だということを否定するものでもございません。安全でないという、思う車に乗り続けてというものでもありません。

行政と私たち議会は車の両輪、いわば表裏一体の中で行政運営がなされておりますことは私が今さら申すまでもございませぬが、合併後、補助金、助成金の見直しや削減など、私も含め市民の目線に立って考えるとき、制限、均衡化や自主自立の名のもとで役所から地域への金銭的サポートの抑制をどんな思いで受け入れてきたのでありましょか。

今回、補正で市長の車を買うことについて市民の代表として考えた場合にも、本当に市民が望んでいることなのか、市民が二つ返事で了解することなのか、市民が今、仕事場がない、生活に困窮しているときに、また、あらゆることに行革の名のもとに耐え忍んでいる現況で、果たしてエコ対策とは言いながら569万円もの市長の公用車を買うのに素直にゴーサインを出してくれるのでしょうか、疑問とするところであります。

国の生活緊急対策の補正でこのような買い物も対象範囲としては入っておりますが、この予算で何人の緊急雇用が生まれるのでしょうか。せめて正月までは、かようなお金の使い方にするべきと考えるものであり、極めて短絡的予算の組み立てであることは否めません。569万円と申しながら、その金額の範囲だけでも、こうもしていただきたい、ああもしていただきたいと願望・要望がどんなにあることか御存じでありましょか。以下10項目程度申し上げたいと思います。

大局的には、市の一般車両、公用車の維持管理の把握が十分なされているとは言い難いこととございませぬ。

車の実態を拝見いたしました。走行メーターほか、今すぐ廃車にするような実態には感じられないこととございませぬ。

また、なぜ7人乗りの大型車を選ばなければならないのか、エコの4輪駆動車であればこの型しかないというのでは説得力に欠けませぬ。

県内はもとより、また、全国48の類似団体の中におきましても、地方債が財政に及ぼす負担割合の実質公債費比率、将来負担比率等や種類別に7項目の比較をいたしましても、すべてが最下位であります。最も悪い方に属しておる現状とございませぬ。普通会計と特別会計の累積債務が1,276億円、残高がございませぬ。身の丈の約4.3倍の借金とございませぬ。公債費負担適正化計画の途上でもございませぬ19年度は19.6%、20年度は20.66%と跳ね上がってございませぬ。ここは一国の長として、みずから真摯な決断をしてまいることが今後の長谷部市政に対する信頼度が一層高まるものと考えるところとございませぬ。

生活対策臨時交付金、経済危機対策など、国の補助金が充当できるからという短絡的取り組みと言わざるを得ないと思ひませぬ。当局がそもそも経済事情を十分把握しているとは言い難いのでございませぬ。その分で、どんな市民への事業ができるか、市民に何をしてやれるか等の考証考査が希薄と言わざるを得ないこととございませぬ。

エコ対策をそれほど重視してまいるならば、ほかに幾らでも身近なことで貢献できると実感することとございませぬ。

ここが一番大事なわけとございませぬが、補正予算の性質上、補正予算とは年度の途中で天変地異や経済状況の変化や政策の変更により、当初の予算を執行することが不可能であったり不適切であるときに本予算の内容を変更する予算がそれとございませぬ。市長の車を買うことが天変地異、すなわち天と地上に異変が起こったこととございませぬ。

か。このことから、きちんと新年度当初予算に上げて、エコだったら普通車の4輪駆動にするなど、住民意識を考慮し出費を控える、抑える配慮があってしかるべきと考えます。補正予算の意味・性質を十分理解して、より慎重な予算の計上を促すものであります。

修正動議など発動は極めてまれであると思いますが、私たち自身、議員としての職務を全うしなければとの思いで補正予算に対して修正動議を提出いたしたところでございます。

議会が機能している二元代表制の自治体の議会に、国でいう与党・野党はないはずでありますし、二元代表制では市長も議員もそれぞれ選挙で選ばれております。したがって、市長提案の議案に対して議員全員が是々非々で考えなければならないことは、私が言うまでもないことだと思えます。修正のよしあし、そういうふうな点を指摘し、修正しないでだれが議会の役目を果たすのでございましょうか。この4月、長谷部市政スタートの所信表明に際しましても、地域皆様の生の声に率直に耳を傾けて、市政に反映させる、市民とともに歩むをスローガンに船出をしたことから、真摯に受けとめられ、議員各位には良識と法律にのっとり公正なる判断をもってご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、以上説明といたします。

○議長（井島市太郎君） 委員長報告及び修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論の通告がありますので、これを許します。1番今野英元君。

【1番（今野英元君）登壇】

○1番（今野英元君） 私は、ただいまの第8号修正動議、つまり市長の公用車をハイブリッド車にかえる案に対して反対の立場から討論をしたいと思えます。

今回行われました衆議院選挙は、ある意味、まさに記録的で歴史的な、そして改革を実行することが実感できる、私たち市民も議員も、そして市の行政を担う一人一人が変化と転換と、そして改革を感じた、こういう結果だと思えます。

この中で注目すべきは、麻生内閣がつくった補正予算、これ全部で総額14兆7,000億円ですけれども、この予算を現在の鳩山内閣は7兆円を当面、直接的緊急性がないものとして補正予算の組み替えを行っております。まさに補正予算とは、今、佐藤勇議員が言いましたように、緊急性があって、今すぐにといい、こういう国民や市民の声を聞いて市民の生活に密着した国民・市民の税金が使われることに大変大きな意味があるのであります。

今回の国の補正予算の見直しの中で注目すべき点は、国でも公用車を、つまりエコカー予算が、直接的緊急性があるものではないとして、鳩山内閣でははっきり削減したのであります。市長や執行部や議員の皆様もこのことは十分、よくよくわかっていることと思われまふ。つまり、国の補正予算見直しを見たときに、国の公用車、エコカー、ハイブリッド車でなければならないということが削られていると、このことを思うときに、私たち議員は一人一人の判断と認識が問われると思えます。あえて議場の議員の皆様にも聞きたいと思えます。現在使われている市長専用車、番号がいいんですね。1188、

「いいパパ」というナンバーですけれども、この車をかえる必要性はどこにあるのでしょうか。現在使われている市長専用車は、国産の最高級車であります。しかも、見てのとおり、十分に整備、点検が行われております。我が市の車両センター、車両班の整備、メンテナンスがいかにもすぐれているのか、安全性を保っているのか、十分にうかがい知ることができます。私は再度、再度皆様に聞きたいと思っております。今現在の市長専用車が、もはや使用に耐えられないものなののでしょうか。また、どうしても、どうしてもかえなければいけない車なののでしょうか。現在、かえなければならぬほど老朽化し、緊急性、変更を要する市長車なのか、このことを聞きたいと思っております。

この案件は、つまり最も重要なことは、国民、市民の一人一人の税金を、いかに使わせていただくかということであり、これが私たち議会議員の判断にかかっていることでもあります。市民の判断、感覚、目線から外れた政策には、後で大変な反逆があることを私たちは知るべきであります。由利本荘市の財政、実質公債費比率が基準を上回り、ここ数年が底となり、これからが財政再建の本番であります。そして、生活がまさに苦しくなっている人たちが私たちの周りに多くいることを忘れてはなりません。一時的、緊急的な生活支援を待っている市民が私たちの周りにいることを議員の皆様も重々承知のことと思っております。

市長は、「市政一新」というスローガンのもとに当選をしましたが、最初の具体的・直接的な政策提言の中で、今すぐ「市政一新」が今回の場合には、今すぐ「市長車一新」にかわりました。この不況下、緊急性を要する市民一人一人の感情、そして低賃金、暮らしの維持にあえぐ市民の感情を、もっともっと私たちは大切にしていかなければいけない、そのような政策をとっていかなければいけない、このように思います。

そのような判断から、市長車を新しい車にする、ハイブリッド車にするということに反対する修正案に賛成をいたします。議員一人一人の賢明なご判断をお願い申し上げ、第8号議案修正案の賛成討論といたします。

どうもありがとうございました。

○議長（井島市太郎君） 次に、16番高橋信雄君。

【16番（高橋信雄君）登壇】

○16番（高橋信雄君） 議長の許可をいただきましたので、修正動議に対する賛成討論を行います。

議案第140号一般会計補正予算（第8号）は、総務常任委員会において審議されておりますが、総務常任委員会の可決すべきものとの決定を容認できず、市長車購入経費を予備費への修正案に賛成するのは次の理由からです。

一般質問でも指摘しましたが、副市長車を更新して市長車を購入し、現市長車を副市長車にすることが第1点。現在、市長、副市長2名で3台の車があるそうで、1台は4WDで、冬は何も心配なかったという話を伺っています。昨年までも十分対応されておられたと車両センターより説明を受けております。何より現市長車自体がハイ機能で、コンピューター制御できる車両であるとのこと。市長車に7人乗りが必要ないこと。

次に、車両だけでなく、予算執行の面から、更新される副市長車が今年5月に車検をとったこと。これは総務常任委員会において21年度予算として3月に審議されており、車検を認められたということは、常識的に考えて次の車検までは、少なくとも今年1年、



事務方も総務常任委員会も車両の更新の必要性を認めておらないからであり、財政状況もあわせて推察すれば、事務方が提案に至る必然性がないことが1点。この時点ではエコカー減税はあったわけで、何も9月議会で今さら理由にする正当性がないこと。また、財源は地域活性化・経済危機対策臨時交付金の請け差という説明でしたが、市長車の更新に充てるには、事業の性質や、それこそ市長公約の住民目線からは、他の住民要望に向けることが常識的であること。現に、国ははっきりと執行停止対象の事業として緊急性がなく、国民生活に関係の低い自治体の環境対策車の購入を示しています。市長の考えられる住民目線には、残された市民要望は十分間に合う、現市長車を高級ハイブリッド大型車にかえることが優先度が高いのかと疑問を持っています。また、エコカーに対する当局の対応も、市長の乗るワンボックスカーだけでは余りにもお粗末です。自治体としてISO14001の取得を目指すとか、ほかの車両もハイブリッドにするとか、そういう計画があるのでしょうか。私の産業経済常任委員会での補正予算に車両の購入がありました。が、エコカーは希望したものの財政的にということで軽車両になったそうです。車好きとお聞きしておりますので、軽自動車の燃費が決してよくないのは説明がいらぬでしょう。整合性がとれてないのは明白です。エコを理由になさるのなら、むだをしない、あるものを使うか、3台あるものを2台にするとかです。これは今、小中学生でも勉強しています。今回の市長車購入は、エコロジーのエコではなく、エコノミックアニマルとやゆされた80年代、90年代のエコノミックのエコです。市長のおっしゃる住民目線とはどこに置いておられるのか。

今回の車両購入には議会でも意見が分かれておられるのは承知しておりますが、中には「市長に買ってやればえで」という者もおりました。「なして3月まで待って当初予算で出さないのか」という私の疑問に対して、4月就任時に既に本格予算であったことから、「来年の3月まで待たねばねで」と話す議員もおられました。3月まで待てず、市長の最初のオリジナルの予算がご自身の市長車の購入とは、間違いなく住民目線ではありません。

よって、今回車両購入費569万円余りを含んだ一般会計補正予算（第8号）には賛成できず、予備費に振りかえる修正案に賛成の立場で討論を行いました。多くの議員の皆様の賛同を得られることを信じて討論を終わります。

○議長（井島市太郎君） ほかに討論ありませんか。11番大関嘉一君。

【11番（大関嘉一君）登壇】

○11番（大関嘉一君） 私は委員長報告に賛成し、本日提出された修正動議に反対の立場で討論いたします。

今回の補正は、国の凍結という流動的な部分があるものの、農林水産業費などを中心とした経済対策含みの補正予算であります。ただ、先ほど14番議員外2名から提出された修正案によりますと、歳出2款総務費1項総務管理費6目財産管理費12、18節の備品購入費、要するに公用車購入費が論点のようでございますので、この1点に絞り、委員長報告賛成理由を申し上げます。

まずは購入費の財源でございますが、本来ならこれは一般財源で対応しなければなりません。しかし、今回は地球温暖化対策等への対応を目的に、国の21年度補正予算で設置された地域活性化・経済対策臨時交付金の充当でございます。委員長報告では経済危

機対策交付金の請け差を向けると言われてありますが、いずれにしろ100%補助の形で購入できることがまず1点でございます。

2点目は、車両の老朽化でございます。14年目に入ろうとしております。自家用車なら、そろそろかえどきかなというご認識はお持ちかと思えます。加えて、降雪地域である当市は、委員長報告でご指摘のように、冬季の2輪駆動の車の危険性はご承知と思えます。あわせて、さらなる補助金、減税の優遇措置もあり、また、維持費等長期的観点から見ても市の財政に負担を生じさせるものではないと確信いたしております。

ちなみに、秋田県13市ありますが、そのうちの8市が購入予定いたしております。

皆さんご指摘のように、現在当市が置かれている厳しい財政事情は認識しております。このような状況下だからこそ使える国の制度をフル活用し、将来の財政負担を軽くするのも手法であろうと思えます。足元も大事でございますが、10歩先見るのも我々の仕事ではないでしょうか。

私はこの補正予算がベストであるとは考えておりません。しかし、ベターな補正予算と受けとめております。皆様のご賛同よろしくお願いを申し上げまして賛成討論とさせていただきます。

○議長（井島市太郎君） ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。これより議案第140号に対する修正案について起立採決いたします。繰り返します。140号に対する修正案について起立採決いたします。本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 起立少数であります。よって修正案は否決されました。

次に、原案について起立採決いたします。繰り返します。原案について起立採決いたします。委員長報告のとおり原案に賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

○議長（井島市太郎君） 起立多数であります。よって議案第140号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第37、議案第141号国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び日程第38、議案第142号老人保健特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第141号及び議案第142号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第39、議案第143号情報センター特別会計補正予算（第3号）及び日程第40、議案第144号地域情報化事業特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第143号及び議案第144号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第41、議案第145号奨学資金特別会計補正予算（第1号）及び日程第42、議案第146号介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第145号及び議案第146号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第43、議案第147号下水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第44、議案第148号集落排水事業特別会計補正予算（第2号）及び日程第45、議案第149号簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の3件を一括議題といたします。

産業経済、建設各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第147号から議案第149号までの3件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第46、議案第150号スキー場運営特別会計補正予算（第1号）及び日程第47、議案第151号小友財産区特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

総務、産業経済各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第150号及び議案第151号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第48、議案第152号水道事業会計補正予算（第2号）及び日程第49、議案第153号ガス事業会計補正予算（第2号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第152号及び議案第153号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第50号、議案第154号一般会計補正予算（第9号）を議題

といたします。

総務、産業経済各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案を委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議案第154号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第51、請願第2号主要地方道鳥海矢島線直根地区整備促進に関する請願を議題といたします。

建設常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって請願第2号は、採択と決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第52、陳情第13号 J R 不採用問題の早期解決を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第13号は、採択と決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第53、陳情第14号保険で良い歯科医療の実現を求める意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第14号は、継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第54、陳情第15号由利本荘市の管理する漁港施設内において、集魚灯を使用したハタハタ釣り禁止の市条例制定を求める陳情を議題といたします。産業経済常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって陳情第15号は、不採択と決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第55、継続審査中の陳情第6号鳥海高原における自然景観保全条例制定についての陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、不採択とすべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第6号は、不採択と決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第56、継続審査中の陳情第8号物価に見合う年金の引き上げに関する意見書提出についての陳情を議題といたします。

教育民生常任委員長より、なお審査の要ありとして、会議規則第104条の規定により、継続審査の申し出があります。

委員長の申し出のとおり、これを継続審査とすることに決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の陳情第8号は、継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第57、継続審査中の平成20年陳情第15号市内循環バス（ごてんまり号）を赤沼地内国道105号内に運行をお願いする陳情を議題といたします。

産業経済常任委員長の報告は、採択すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） 討論なしと認めます。

採決いたします。委員長報告のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって継続審査中の平成20年陳情第15号は、採択と決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第58、追加提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第2号由利本荘市議会議員政治倫理条例の一部改正について、提案者の説明を求めます。25番村上亨君。

【25番（村上亨君）登壇】

○25番（村上亨君） 議員発案第2号の提案理由の説明を行います。

この由利本荘市議会議員政治倫理条例は、ご承知のとおり昨年12月定例会におきまして可決され、本年4月1日より施行されております。

今回、条例の一部改正しようとしておりますのは、就業の報告義務の第4条と、市との請負契約等に対する遵守事項等の第11条の関係におきまして、第4条では解釈によって判断し、第11条では明文化されておりますために不明瞭となっております、それらの条文の整合性にかんがみ、第4条から「（市の出資団体等を除く。）」などを削除いたしまして、条文の整備を図り、企業の経営主体は私人であるか、公の法人であるかを問わないとすることに明確化しようとするものであります。

議員各位のご賛同のもとに可決いただきますことをお願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（井島市太郎君） これにて提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第2号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第2号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第2号については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第2号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第59、議員発案第2号を議題といたします。

これより採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

この際、議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時44分 休 憩

午後 1時51分 再 開

○議長（井島市太郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○議長（井島市太郎君） 休憩中に議会運営委員会を開催し、先ほど採択されました陳情にかかわる委員会発案第3号J R不採用問題の早期解決を求める意見書提出についてを日程に追加することといたしました。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付いたしております委員会発案第3号を日程に追加することに決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第60、追加提出委員会発案の説明並びに質疑を行います。

この際、お諮りいたします。委員会発案第3号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、提案説明及び委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員会発案第3号は提案説明及び委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。委員会発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、委員会発案第3号は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 日程第61、委員会発案第3号を議題といたします。



採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって委員会発案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（井島市太郎君） この際、お諮りいたします。今期市議会定例会において議決されました議案、陳情等において、その字句、条項、数字、その他文案等に整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。重ねてお諮りいたします。各委員会の所管に関する事項については、閉会中も調査検討したいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（井島市太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

---

○議長（井島市太郎君） 以上をもって今期市議会定例会の付議事件は、すべて終了いたしました。

去る9月2日開会以来、連日審査に当たられました議員各位に対し、心から敬意を表しますとともに、これにご協力いただきました市当局、監査委員並びに関係各位に対しまして、この席から深甚なる感謝を表する次第であります。

これをもちまして、平成21年第3回由利本荘市議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 1時55分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

由利本荘市議会議長

議 員

議 員